

経営者、取締役の皆様向け年金スキーム

Small-Self-Administered-Schemes (SSAS)

長い間、最も節税効果の高い定年対策として、ファミリー企業のオーナー企業の取締役の皆様から親しまれています企業年金です。税額控除に加え、年金原資内での事業用不動産の購入、設備投資や事業拡張のためのローンの拠出など、広範な運用対象を持つSSASは企業と取締役の皆様双方の利得として活用できます

★ 特典

- ・1企業につき11人までご利用になれます企業年金です。
- ・事業拡張の際には、年金原資より会社へ商業ローンを貸し出せます。
- ・年金原資を使いオフィスを購入(住宅ローン借り入れ可能)し、会社より賃貸料徴収する事も可能です。
- ・その他、銀行預金、個別株、国債、投資信託など、運用対象が多様です

Self Invested Personal Pensions (SIPPs)

こちら、事業主や役員の方々の間で広く活用されていますスキームです。スキーム設定から運用対象選択まで全てご自身でご決定できますお客様だけのD. I. Y. 個人年金です。

★ 特典

- ・1人1スキームのD. I. Y. 個人年金
- ・運用対象は商業ローンを除きSSAS同様、多岐に渡っています。
- ・年金原資を使いオフィスを購入(住宅ローン借り入れ可能)し会社へ賃貸できます。
- ・設定、運営、管理が簡潔です。

年金は抜群の節税効果があり

★ 企業年金

企業： 従業員への年金拠出金を営業費用として計上
 → 法人税、ナショナルインスランス(N.I.)の節約
 従業員： 所得税計算前に年金積立金を給与から差し引き
 → 所得税、N.I.の節約

★ 個人年金

企業： 従業員への年金拠出金を営業費用として計上
 個人： 年金積立金は各個人の最高税率で税額控除
 → 所得税節約

年金信託内の運用益
 → 利子所得、売却益等の運用益は非課税

各年金に対する積立金上限額は年金受給者の給与や年齢、各プランの上限額等によりInland Revenueにより定められおり、個々の状況により異なります。

お問い合わせ先

和枝 ドゥルリー FPC

フィナンシャル アドバイザー
 (英国FA協会会員/日本FP協会認定AFP)

TEL: 01451 844049

www.falcon-ifa.com

Email: kdrury@falcon-

FALCON GROUP PLC
 Independent Financial Advisers



FALCON GROUP PLC is the Financial Services Authority (英国金融機関) により認可され規制されています。

従業員の皆様向け年金スキーム

Group Stakeholder Pensions (GSPs)

企業が従業員の皆様のために設置するグループ型の個人年金です。グループ型個人年金は管理、運営が簡潔で柔軟な年金で大企業から親族会社まで多くの会社に利用されています。

5人以上の従業員(Directorを含む)を有する会社はGSPsを提供する事が義務づけられており、違反した場合は£50,000以下の罰金が科せられます。(他の年金を提供している場合を除きます)

Stakeholder Pensionsとは

- ・年間の運営管理費が1%以下
- ・積立金の増減、一時中止、再開が自由
- ・他の年金スキームへの振り替えにペナルティなし
- ・退職年齢は50歳から75歳まで

★ 雇用者の皆様への特典

- ・シンプルな管理、運営
- ・柔軟性
- ・法人税、ナショナルインシュランスの節約
- ・従業員の勤労意欲向上、忠誠心向上

★ 従業員の皆様への特典

- ・会社が提供、設置しますが、従業員ご自身の年金です。
- ・安い運営管理費(1%以下)
- ・各従業員は離職後においても当該個人年金を持続できます。
- ・運用内容は従業員の皆様が決まり、変更できます。
- ・年金積立金には税額控除が適用されます。